

名古屋市外郭団体指導調整会議

日時：平成 30 年 7 月 23 日（月）

9 時 30 分～10 時 00 分

場所：特別会議室

【 議題 】

- 第三セクター等の経営健全化方針の策定について

第三セクター等の経営健全化方針の策定について

1 趣旨

総務省通知（平成 30 年 2 月 20 日）により、第三セクター等の法人を対象に、債務超過等の法人について、経営健全化に向けた方針を団体毎に作成し、平成 31 年 3 月 31 日までに策定・公表するよう要請があり、対応を行うもの。

2 経営状況を確認する必要がある団体

区 分	団体数
出資（原則として 25%以上）を行っている法人	28 団体 （本市外郭団体 24 団体含む）
損失補償等の財政援助を行っている法人	上記団体のほか 3 団体
その他経営に実質的な立場を確保していると認められる法人	—

3 上記 2 のうち方針を策定する必要があると考えられる団体

区 分	団体名
① 債務超過法人	・名古屋食肉市場(株) ・名古屋ガイドウェイバス(株)
② 実質的に債務超過である法人	—
③ 地方公共団体が多大な財政的リスクを有する法人	・名古屋高速道路公社 ※策定スケジュール等について共同出資者である県との調整が必要
④ その他、各地方公共団体において、経常収支など当該法人の経営状況等を勘案し、経営健全化の取組が必要である法人※	・若宮大通駐車場(株)

※本市においては、平成 20 年度に定めた名古屋市独自の基準を適用する。

平成 27 年度及び平成 28 年度決算において単年度の損益が赤字であり、かつ、平成 28 年度決算において流動比率が 100%未満である団体

平成 28 年度決算において累積の損益が赤字であり、かつ、流動比率が 100%未満である団体

経営健全化方針の策定に係るスケジュール

時期	経営検討委員	名古屋市
7 月	▼ 第 1 回経営検討委員 合同会議(7/26 予定) ・ 選定基準・対象団体の報告 ・ 健全化方針記載内容の説明 ・ 改革プランとの比較 ⋮ 策定団体確定	外郭団体指導調整会議 ・ 選定基準案・対象団体案の確定
8 月		・ 各局へ作成依頼 ⋮
10 月 ～ 1 月	第 2 回経営検討委員 合同会議 ・ 経営健全化方針案（2 団体）について ・ 質疑応答 ⋮ 経営健全化方針案に係る助言 第 3 回経営検討委員 合同会議 ・ 第 2 回会議の指摘と対応について ・ 経営健全化方針案(残り 2 団体)について ・ 質疑応答 ⋮ 経営健全化方針案に係る助言 第 4 回経営検討委員 合同会議 ・ 第 3 回会議の指摘と対応について	経営検討委員の助言を踏まえ、経営健全化方針案を修正 ⋮ 経営検討委員の助言を踏まえ、経営健全化方針案を修正 ⋮
1 月 ～ 2 月		公表